**覚　書**

（貸主）○○○○（以下「甲」という。）と（借主）○○○○（以下「乙」という。）は、甲乙間の令和○年○月○日付金銭消費貸借契約（以下「原契約」という。）に関して以下の事情が発生したことから、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

【事情】

原契約に基づく乙の債務の履行を担保するために、乙所有の商品に質権を設定することになった。

第１条（質権の設定）

甲及び乙は、原契約に基づいて発生した乙の債務の履行を担保するため、乙所有の以下の絵画（以下「本件質物」という。）に質権を設定することを合意し、乙は甲に本件質物を引き渡した。

【本件質物】

種　　類　○○○○

作　　者　○○○○

作 品 名　○○○○

制 作 年　○年

素　　材　紙

技　　法　油彩、パステルカラー

サ イ ズ　縦○cm、横○cm

作者の署名　あり

ただし、別紙原本の写しのとおり（原本の約○％に縮小）

第２条（原契約維持）

甲及び乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞